

3 学年便り

vol. 1 R4.4.6

新潟県立柏崎常盤高等学校



進級おめでとう。 最高学年のスタートです！



今日から3学年、高校生活最後の1年がスタートしました。最高学年としての自覚をもち、常盤高校の伝統を守りながらも自分たちのカラーを織り交ぜ、「今年の常盤高校3年生」をつくり上げましょう。

3年生は全員が受験生です。「試験」の時期は進路希望によって異なりますが、互いに励まし応援し合い、全員が進路実現を達成するまで、皆一丸となって頑張りましょう。前半は部活動・学校行事でリーダーとなる重責に加え、進路先によっては試験の準備が忙しくなります。試験本番までの時間を見通し、受験に向けた具体的な計画をたて、今やることを確認しましょう。

また、今年度中に君たちはいくらか制限はあるものの「成人」となります。大人になる自覚をもち、今までとは何が違うのかをよく考え、18歳の誕生日をむかえてください。

私たち3学年団は皆さんの努力を精一杯バックアップしていきます。一年後、希望する進路を実現し、充実した高校生活の思い出を胸にして卒業することを願っています。保護者の皆様も、引き続き、本校教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。

3 学年団の紹介

[氏名 ①教科 ②常駐場所 ③分掌 ④部活動]

| | 3年1組 | 3年2組 | 3年3組 |
|----|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 担任 | 仁平 剛義 (にひら たけよし) ①数学科 ②教務室 ③教務 ④卓球部 | 堀田 健 (ほった たけし) ①社会科(公民) ②3学年準備室(学習3D) ③進路指導 ④バレーボール部 | 小熊 奈緒子 (おぐま なおこ) ①家庭科 ②家庭科準備室 ③教務 ④食物部・陸上競技部 |
| 副任 | 猪俣 宏 (いのまた ひろし) ①保健体育 ②体育準備室 ③生徒指導・保健環境 ④バレーボール部 | 吉荒 しのぶ (よしあら しのぶ) ①国語科 ②進路指導室 ③進路指導・生徒会指導 ④美術マンガ部・卓球部 | 大滝 和則 (おおたき かずのり) ①英語科 ②進路指導室 ③進路指導・教務 ④野球部 |

*教務室・準備室へ入室する際は、服装を整え、特にマナーを守ること

(礼儀正しいふるまいは面接の練習になります)。

◎ 進路の情報収集を！

各自の進路希望にそった情報収集をして下さい。オープンキャンパスの日時を調べて申し込む、募集要項を取り寄せる、求人票の確認など、自ら積極的に動きましょう。

◎ 年間計画の確認!!

3年生の一学期は忙しいです。部活動、学校行事、模擬試験…。よく確認して計画を立てましょう。

◎ 3年1学期成績を上げる！

下記の点で、3年生1学期の成績はとても大切です。

- ① 就職希望者、推薦入試受験希望者は、3年生1学期までの成績が「調査書（成績や出欠の状況、学校での活動状況などを記載したもの）」に記載されます。
- ② 3年1学期の成績で欠点（赤点）がある人は、学校推薦の対象とはなりません。また、学校生活をきちんと送っていない人も同様です。

◎ スマホの使用ルールの確認です。

学校内（敷地内）では必ず電源を切り、カバンに入れておく。一切使用してはならない

違反した場合、家庭に連絡の上、その携帯電話・スマートフォン等を預かります（2回目は目途3日）。保護者への連絡は指定の場所で行ってください。

◎ 学校生活について

- ① 挨拶、返事をする事。＊これは社会生活において大事な礼儀です。
- ② 提出物は締め切りを守る事。期限を守るということは約束を守るということです。
- ③ SNSの利用マナーを守る事。
個人情報や個人写真を投稿する、学校生活に関連するコメントや写真を投稿する、誹謗中傷の書き込み等、トラブルにならないように十分気をつけること。
- ④ お金の貸し借り、飲食物のおごり合いは厳禁！トラブルの元になるのでしない。

<その他>

- ・ 頭髪を加工しない、服装を整える、貴重品管理、私物管理、整理整頓。
- ・ 車での送迎ルール(朝は校地内に入らない・校門付近の停車禁止)を守ってください。
- ・ 欠席・遅刻・早退の場合、朝7:30～8:10に、保護者から学校にご連絡ください。

事務室 0257-23-6205 (代表)

◎ 自動車運転免許取得について

自動車学校入校は冬休み以降です。学業優先です。

(交通に関する規定「2」運転免許の取得についてを参照)